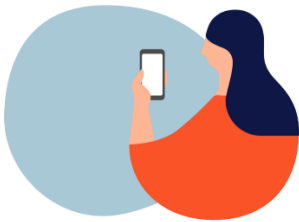


マイナポータルで健康保険資格情報を印刷する方法

多子世帯申請をする場合、生徒を含む 23 歳未満の扶養する子ども 3 人以上の健康保険資格情報を提出する必要があります。**子ども**のマイナンバーカードを使い情報を取得してください。（年収世帯申請は必要ありません）

1、マイナポータルのログインページより「登録・ログイン」クリック。

マイナポータルに
ログイン



登録・ログイン

ログインせずに利用

2、**子ども**のカードに設定した数字 4 ケタのパスワードを入力してから「ログイン」クリック。

マイナンバーカードを使用します。

マイナンバーカード用
利用者証明用電子証明書
のパスワードを入力してください。



i 数字4ケタ

入力内容を表示する

⓪ パスワードがわからない場合

⓪ マイナンバーカード用利用者証明用電子証明書のパスワードとは

ログインする

3、**子ども**のカードを端末に密着させます。成功すればマイページになります。

マイナンバーカード 読み取り

マイナンバーカードを端末のカード読み取り位置にピッタリと密着させます。読み取りが終わるまで動かさずしばらくお待ちください。



① 機種ごとのカード読取位置はこちら [☞](#)

マイナンバーカード 読み取り

カード読み取りに成功しました。
カードを外してください。



① 機種ごとのカード読取位置はこちら [☞](#)

4、マイページより「健康保険証」クリック

マイナポータル

メニュー



わたし
自治体を設定

 **お知らせ**

新しいお知らせ

「iPhoneのマイナンバーカード」の提供を開始… [確認](#)

証明書

[すべて見る](#)

マイナンバーカード



健康保険証



運転免許



パスポート



5、「資格情報をPDFで保存」クリック

健康保険証

マイナンバーカードの健康保険証利用

利用登録状況

登録済

医療機関・薬局でマイナンバーカードを受付に提示できます。

[医療機関・薬局でのご利用方法](#) 

資格情報

令和7年8月21日時点

資格情報をPDFで保存

医療機関・薬局でマイナンバーカードの読み取りができない場合、この画面もしくは資格情報のPDFファイルとマイナンバーカードをセットで提示すると受付ができます。

- 6、後は保存されたPDFを自宅のプリンター等で印刷して提出下さい。
- (この作業を提出する子ども3人分実施して下さい。)

医療保険の資格情報

この画面のみでは受診できません。マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合には、保存したPDFファイルをマイナ保険証とあわせて医療機関等の受付に提示することで受診いただけます。

2025年8月21日 時点

区	分
記	号
番	号
枝	番
フリガナ	氏名
保険者番号	
保険者名	
資格取得年月日	
被保険者氏名または世帯主氏名	
本人・家族の別	

日付が9月1日以降か確認

子どもの氏名か確認

氏名が保護者(扶養者)か確認